

大阪府シカ保護管理計画(第3期)の主な変更項目について

資料 2-3

第2期計画	第3期計画
1. 計画策定の目的及び背景 農林業被害の軽減、及びシカの長期にわたる安定的な共存を図る	1. 計画策定の目的及び背景 農林業被害の軽減、人身事故の防止及びシカの長期にわたる安定的な共存を図る
2. 保護管理すべき鳥獣の種類 ニホンジカ	2. 保護管理すべき鳥獣の種類 ニホンジカ
3. 計画の期間 平成 19 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日	3. 計画の期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
4. 保護管理が行われるべき区域 北摂の 4 市 3 町	4. 保護管理が行われるべき区域 大阪府内全域
5. 生息の現状 (2) 生息動向及び捕獲状況 ① 生息動向	5. 生息の現状 (2) 生息動向及び捕獲状況 ① 生息動向 南部地域での目撃情報の追加
6. 保護管理の目標 (1) 保護管理の目標 農林業被害の減少 個体数推定による年度ごとの目標捕獲数の設定	6. 保護管理の目標 (追加項目) (1) 大阪府シカ保護管理計画(第2期)の評価 (2) 保護管理の目標 平成 22 年度の被害金額及び被害面積の半減 平成 22 年度の捕獲数(約 700 頭)以上の捕獲
7. 数の調整に関する事項 一日の捕獲頭数を 3 頭まで(オスは 1 頭) 獵期の一ヶ月延長(11/15～3/15) くくりわなの制限緩和の継続	7. 数の調整に関する事項 一日の捕獲頭数の制限を撤廃 (ただし銃猟においてはオスは 1 頭まで) 獵期の一ヶ月延長の継続(11/15～3/15) くくりわなの制限緩和の継続
8. 生息地の保護及び整備に関する事項 耕作放棄地の整備、シカの生息地としての森林整備の実施	8. 生息地の保護及び整備に関する事項 耕作放棄地の整備、シカの生息地としての森林整備の実施
9. その他保護管理のために必要な事項 モニタリング調査の実施 防護柵の設置 被害対策の普及啓発	9. その他保護管理のために必要な事項 モニタリング調査の実施 防護柵の設置 被害対策の普及啓発